

第1 普及指導活動の推進方針

1 農業振興の方向

管内の農業は、温暖な気候の海岸部と四万十川流域の台地部及び急峻な地形の山間部において、施設野菜及び露地野菜、水稻、大豆、果樹、畜産等地域の特性を活かした多様な営農が展開されています。しかし、農業への新規就業者は少なく、高齢化による労働力不足は、耕作放棄地の増加や生産の停滞、地域の活力低下等の問題を招いています。

このような情勢の下で、地域の農業・農村の健全な発展を図るために、「高知県産業振興計画」に基づき、「本県農産物の高付加価値化」と「中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化」、「新たな担い手の確保・育成と経営体の強化」に取り組んでいきます。

海岸部では、ミョウガやピーマン等の施設野菜を中心とした農業生産が行われていますが、景気の低迷や産地間競争の激化に伴う価格低下、生産資材や燃油の高騰等による経費の増大などにより農家の経営は依然として厳しい状況にあります。一方、レンタルハウス事業などを活用してUターンによる新規就農者が継続して確保されており、栽培意欲の高い産地となっていますので、今後は、栽培技術の向上と併せて経営感覚に優れた自立的な農業経営ができる農業者の育成に取り組んでいきます。

台地部では、ニラを中心とした施設野菜とショウガやピーマン等の露地野菜、水稻・大豆などの土地利用型作物などが栽培されています。また、山間部では、シシトウ、ナバナなどの露地野菜や、イチゴ、スプレーギクなどの施設野菜・花き、ユズ・クリなどの果樹、さらに、特用作物の茶、薬草など、地域特性を生かして多種多様な作物が栽培されています。また、農業機械の共同利用などを行う集落営農や地産地消、農産物加工などの6次産業化の推進により地域の活性化への取り組みも行われています。

このため、施設野菜及び露地野菜と水稻、果樹などの組み合わせによる複合経営の安定のために、生産技術や経営管理能力の向上を図るとともに、環境保全型農業の推進に取り組んでいきます。

さらに、集落営農組織の維持・発展に向けた取り組みや高齢者や兼業農家を中心とした地産地消の活動、地域資源を活用した農産物加工等の6次産業化を推進します。

2 重点推進事項及び課題

1) 重点推進事項

(1) 本県農産物の高付加価値化

①まとまりのある園芸産地の再構築

地域の園芸農業の振興を図るために、高南地域営農協議会、大正・十和営農連絡会等において、産地の振興方策等を協議・共有し、産地のまとまりづくりの強化による生産力の向上に、農業者、農業団体、行政が一体となって取り組んでいきます。

また、地域の営農アドバイザー制度と連携しながら、篤農家の持つ技術を

地域の農家に波及させるとともに、炭酸ガスの施用やハウス内環境制御などの新技術の導入・定着により、高収量・高品質な生産が継続できる園芸産地の育成を図っていきます。

②環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

安全で安心な農産物生産に向け、品目別GAPの実施や天敵利用等によるIPM技術の推進、耕種的防除技術により環境負荷を軽減した取り組みを通じて環境に優しい農業生産と産地づくりを推進していきます。

③流通・販売の支援強化

消費地との交流活動や産地や品目の良さをPRした販売促進活動等により、四万十ブランドのファンづくりに向けて、関係機関と連携しながら流通・販売までの一元的支援を行います。

④品目別総合戦略

県内ブランド米である「仁井田米」を全国ブランドに育成することを目指し、産地全体の品質を向上させるとともに、生産から販売までの取り組みを検証しながら、ブランド化に向けた戦略づくりと実践に向けた支援を行います。また、県内最大の畜産地域として、耕畜連携による四万十町のブランド豚「米豚」や肉用牛へ供給する飼料用米、肉用牛へ供給するWCSの安定的生産体制を確立します。

(2) 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化

①集落営農の推進

基盤整備事業等を契機に集落営農の組織化が行われ、平成27年1月末時点で85の集落営農組織（うち4法人）が設立されています。これらの組織の発展のために関係機関の支援体制の強化や組織リーダーの育成のための研修会を開催し、農地の集積や法人化、作業受託の拡大など、集落営農組織のステップアップに向けた取り組みを支援し、集落の農地を守り次世代に継承できる集落営農組織を育成します。

②6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくり

地域資源を活用した商品開発や販路拡大、原料の確保、農産物加工など6次産業化の取り組みによって拠点ビジネスづくりを進め、農家所得の確保や雇用の創出を目指します。

また、県地域アクションプランに基づいて整備されたJA四万十みどり市を核とした地消地産の取り組みも支援します。

③中山間に適した農産物等の生産

大正・十和地域の主要品目であるシトウやユズ、クリの生産振興と、施設スプレーギク農家の経営安定を図ります。

(3) 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

①新規就農者の確保・育成

四万十町担い手育成総合支援協議会を中心に、新規就農者の確保・育成に取り組めます。

就農相談や栽培技術を習得するための実践研修など就農希望者への支援を行うと共に認定就農者の認定に向けた就農計画作成や制度資金の活用、レンタルハウスの導入など営農開始の支援を行います。

また、都市部からのU・Iターン者を増大させるため、JA生産部会と連

携し、産地提案型の人材募集を行います。

研修終了後の就農者に対しては、関係機関で情報の共有を図り、栽培技術や経営管理の指導を行い、営農が軌道に乗り経営が安定するよう支援を行います。

人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」の策定や青年就農給付金受給者への支援を行い、地域の担い手となる農業者を育成します。

②企業の経営体の育成

生産部会の生産データや記帳研修会の経営データを活かして、産地や品目の課題整理を行い戦略づくりに活用していくと共に、経営改善に意欲のある農業者に対してＪＡと普及所が連携して、経営分析・診断に基づく経営改善指導を行います。

また、規模拡大や法人化を目指す担い手に対して、品目別の経営データや経営シミュレーション、施設整備などの情報の提供を行い、地域農業の核となる企業の経営体を育成します。

2) 管内図

